令和4年3月吉日

関係各位

一般社団法人青森県理学療法士会

教育局長　　　　　　中村　学人

教育局担当理事　　　　千葉　直

教育局生涯学習部長　　佐藤　翔

**新生涯学習制度のご案内④　士会『承認』研修会について**

平素より当士会の活動に深いご理解とご支援を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて、2022年4月より、新生涯学習制度が開始となり、登録理学療法士の更新においてポイントを取得し、学習を継続していくシステムが設置されることとなっております。

従来の理学療法士講習会や学術大会への参加のみならず、自施設等において士会『承認』研修会を行うことで、登録理学療法士の更新ポイントを取得できます。士会『承認』研修会は、下記の開催要件を満たし、青森県理学療法士会の承認を得ることで、所属施設等で開催することができます。

開催要件

以下すべての要件を満たす必要があります。

1. 申請者が事前に所属する士会に申請し、承認を受けること。

2．申請者は登録理学療法士であること。

3. 講師が１名以上いること（講師は要件を満たしていれば所属に定めはありません）。

4. 開催時間は 30 分以上とすること。上限は定めません。

5. 学術大会（学術集会）ではないこと。

6. 参加者の入退室管理が行えること（開催規模（参加者数）に定めはありません）。

7. 質疑応答等を設け、講師と参加者の双方向の疎通を可能すること。ただし、開催当日に限りません。

8. 企画内容に最も即したカリキュラムコードを１つ選択し設定すること。

9. WEB システム等を利用したオンライン開催も主催者の判断により可能としますが、以下の開催条件を満たすこと。

（1） 参加者の管理ができること。

（2） 双方向により質疑応答等の疎通が可能であること。ただし、開催当日に限りません。

研修会等の受講 会員所属施設主催 実施マニュアル（申請者[登録理学療法士]用）

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/2eab744d4b78cac4bfb0a1371cd5f7b1_1.pdf>

青森県理学療法士会における、士会『承認』研修会申請の流れ

①開催１か月前までに申請者（登録理学療法士）がマイページにて申請していただきます。

　（申請書には研修会内容に応じたカリキュラムコードを選択してください）

　（申請方法については、上記の士会『承認』症例検討会実施マニュアルをご参照下さい）

②教育局生涯学習部長が申請内容を確認し、申請者へ承認or否認のご連絡をいたします。

③申請者にて発表者・聴講者の受付・管理をお願いいたします。

④開催。

⑤申請者にて発表者・聴講者の履修登録をお願いいたします。

・カリキュラムコードについてはこちら

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/1370809a4844e47732e02bf430ab4254.pdf>

　2022年4月以降の実際の運営状況を鑑みて、運営方法を多少修正する可能性もございますが、その際はご容赦下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

　またご質問等ございましたら下記連絡先もしくは質問フォームよりご質問ください。

・新生涯学習制度についてのご説明はこちら

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/>

士会『承認』研修会に関するお問合せ

【問合せ・連絡先】担当者： 青森県理学療法士会　教育局生涯学習部長　佐藤翔

〒036‐8104　青森県弘前市扇町1－2－1

弘前脳卒中・リハビリテーションセンター

TEL： 0172‐28‐8220（代）

　　　　　　　　　　　　　E-mail：[sho.sig12@gmail.com](mailto:sho.sig12@gmail.com)

　　　　　　　　　　　　　質問フォーム：<https://forms.gle/wRpDRDZc7pWRvGXN9>

